

令和4年2月18日

守谷市議会議長 高橋 典久 様

陳 情 者

住 所 守谷市百合ヶ丘三丁目 2787 番地の 58

氏 名 松見 佐知子 他 101 名

5歳～11歳への新型コロナワクチン接種における接種事業の見直し
及び守谷市独自の未接種者への差別禁止条例制定を求める陳情

【陳情要旨】

- 1 5歳～11歳への新型コロナワクチン接種事業の見直し，再検討を願いたい。
- 2 守谷市独自のワクチン未接種者への差別禁止条例の制定を依頼したい。

【陳情理由】

令和4年1月19日に、厚労省はファイザー社製ワクチンの5歳～11歳の小児への接種を認可しました。同日、それに追従するように日本小児科学会は「5歳～11歳の健康な小児へのワクチン接種は意義がある」とする考えを打ち出し、その提言を受けて厚労省は3月からワクチン接種を全国で開始することになりました。しかし、このワクチンの副反応や中長期安全性データはまだ不十分です。12歳から20歳のワクチン接種は、コロナに感染するよりも重篤な副作用や死亡例が多くなっています。そもそも小児はコロナに感染しても重症化しないことから、ワクチン接種の意義は賛否が分かれています。日本小児科医会は「重篤化がまれな小児期への接種意義は成人・高齢者への接種と同等ではない」という見解を公表しています。また、ワクチンの効果はオミクロン前の株での発症予防効果であり、オミクロン株に変異してからの効果は減少しています。PCR陽性者（いわゆる感染者）は増えていますが、依然コロナでの5歳～11歳の死亡者はゼロのままです。このワクチンで最も懸念されることは、心筋炎の発症が若年層に多いことです。心筋炎は特に10代、20代の男性の2回目接種後4日程度の間が多い傾向が報告されています。実際にワクチン接種後の心筋炎報告が10代で175人になっています。ワクチン接種は、保護者が正しい情報を元に慎重に判断すべきです。しかし、テレビメディアや新聞報道では、ワクチン接種を推進させる情報に偏っています。そこで、きちんと情報が公平に市民へ伝わっているか？をもう一度精査し、接種券の送付に、厚労省副反応検討部会が公表しているワクチン接種後の死亡者数及び重篤な副反応者数を明記することを求めます。また、2/10（木）に行われた厚労省ワクチン分科会の中で、坂元委員から発言があった、「一律に接種券が送られてくると圧に

感じるという意見が寄せられている」という趣旨を鑑み、一律送付は見合わせるようお願いいたします。

ワクチン未接種者への差別禁止条例の制定

接種を受けることは強制ではなく、予防効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意思で接種すべきです。しかし、接種しないと解雇されたり、接種を強要するような事例が多発しています。接種を受けない人は、体質や持病などの理由で接種できない方がいるなど、様々な理由があり、その一つ一つが尊重されるべきもので、接種したくない人の権利を社会が共有すべきです。つくばみらい市の条例を添付しますので、そちらを参照の上、守谷市独自の差別禁止条例を制定して頂きたいです。